

# ぽかぽか広場

こんなことも やってます

事業案内

2~5ヶ月の初めての赤ちゃんを育てているママへ

## ◎BP1プログラム



きょうだい（上の子（幼児まで）と  
2~6か月くらいの赤ちゃん）を育てているママへ

## ◎BP2プログラム

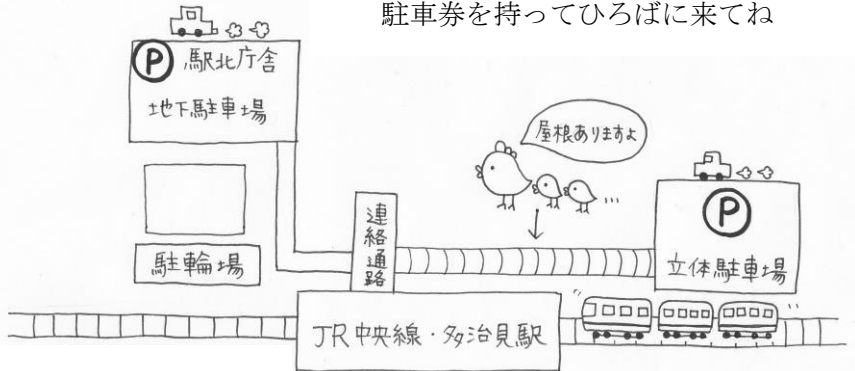
お子さんが1才前後になったら  
カラダを使って遊ぼう！

## ◎親子ふれあい教室

それぞれ詳細チラシあり

## 駐車場ののご案内

- ◎駅北庁舎地下駐車場
- ◎駅北立体駐車場 どちらも3時間無料  
駐車券を持ってひろばに来てね



ぽかぽか広場は多治見市の委託を受け  
NPO法人まあーが運営しています。

ひろばの開催状況や団体のことが載ってます⇒



HP



©POKAPOKA.TAJIMI

イラスト by 先輩ママはるか Thank you!

多治見市地域子育て支援拠点 駅北親子ひろば

# ぽかぽか広場

2024年 11月  
第119号

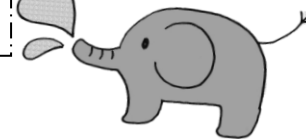
多治見市音羽町1-233 駅北庁舎内3階

TEL・FAX: 23-5551

今月のなか面

「子どもの権利」のお話

Check it out!



11月（月）～（金） 9:30～16:30

月	火	水	木	金	土	日
				1	お休み	
4	5	6	7	8		
11	12	13	14 親子ふれあい教室 ※	15	第2.3（木）のみ 午後からOPEN	
18	19	20	21 親子ふれあい教室 ※	22		
25	26	27	28	29		

0～3才さんと保護者の方どなたでも。フラッとあそびに来てね♪



毎週金曜日は、12:00～「ランチ交流会」を開催中。広場で予約してね。

※毎月第2.3（木）午前は「親子ふれあい教室」（1才前後児とママのための遊びの教室。詳細はスタッフまで！）この日は13:00からOPEN



毎週（火）（水）13:00～ ベビー・マタニティの日

0才さんママ、マタニティママのおしゃべりの日。  
最初はスタッフもご一緒するね。（予約不要）  
1才以上さんは広い方で遊べるよ！



誕生会

予約不要

毎月第4（水）11:30～  
みんなで祝いしよう（前月  
や翌月の生まれの子も可）

# ぽかぽか広場

こんなところです



0～3才の未就園のお子さんとその保護者  
(パパ・ママ・おじいちゃん・おばあちゃん等々)のための場所です

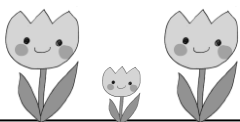
基本的に予約や申込みは いりません (おもて面※印参照)

毎日、11:45～と16:15～ 絵本の読み聞かせをしています

窓ガラスの向こうには、多治見駅の電車が見えます

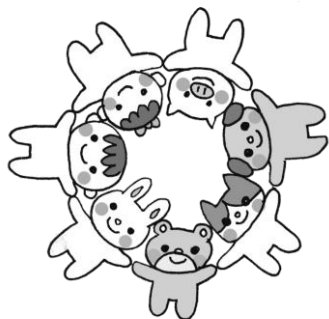
常に2名のスタッフがお待ちしております

ひろば内にベビーベッド2台、室外のすぐ近くに授乳室、  
親子トイレがあります



## ひろばのねがい

こどもはそのままでもらだよ  
お母さんだってそのままでもらだよ  
お父さんだってそのままでもらだよ



人は人の中で生きていくもの  
みんなで支え合って  
育ち合えたらいいな

ぽかぽか広場に集うことで  
まあーるい輪ができたり  
心がまあーるくなったらいいな

## 子どもの権利を考えよう



11月20日は、「たじみ子どもの権利の日」です。  
子どもの権利とは、どんなことでしょうか？

例えば、ぽかぽか広場で・・・

お友だちが持っているおもちゃが使いたくて取り合いになってしまった。

〇〇ちゃんが先に使っていたよ、返そうね。

〇〇くんも使いたいみたいだから、貸してあげたら？「どうぞ」しようか。

などの声掛けをしてくださっている場面をよく見かけます。

大人は正しいことを教えたいし、人に優しくできる子になってもらいたい、と  
いつも願っています。

けれど、このおもちゃの取り合いは、簡単には解決しないのが現状です。

乳幼児期は、まだ言葉でうまく伝えられなかったり、自己主張が出てくるイヤイヤ期もあります。

**お子さんの「気持ち」を受け止め寄り添う事が、子どもの権利を守ることにつながるのではないで  
しょうか？**

友だちのおもちゃを奪ってしまったことは、いけないことかもしれませんが、

その時なぜそのおもちゃを触りたかったのか、**お子さんの気持ちになって考えること、イヤイヤの気  
持ちに付き合うことも、とても大切です。**

ママ/パパは、気持ちをわかってくれる、味方でいてくれる、愛されている、守られている、安心  
できる。そんな親子関係が築けるといいですね。

その土台の上で、次の段階で、「正しさ」を伝えてもらえればいいかな、と思います。

ぽかぽか広場も、みんなの気持ちを大切にできる広場をこれからも作っていきますね！

11月は多治見市役所くらし人権課さんを招いて、

絵本の時間に子どもの権利を考えるミニコーナーを開催予定です。お楽しみに！